

令和 6 年能登半島地震に伴う災害廃棄物の受入状況について

浅川清流環境組合では、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会、横浜市、川崎市、広域処理が必要な被災市、東京都及び石川県が締結した「令和 6 年能登半島地震に伴う災害廃棄物の処理に関する協定書」に基づき、令和 6 年能登半島地震に伴い発生した石川県内の災害廃棄物について、当組合の可燃ごみ処理施設で受入処理を行いました。

受入の概要は下記のとおりです。

記

1 受入災害廃棄物

木くずを含む可燃性混合廃棄物（分別破碎等の前処理を実施したものに限る。）

2 受入期間

令和 7 年 3 月から令和 7 年 6 月まで

3 受入量（合計 47.59 t）

令和 6 年度 8.08 t （当初予定量 10 t）

令和 7 年度 39.51 t （当初予定量 50 t）

年度	受入年月日	受入実績
令和 6 年度	令和 7 年 3 月 7 日	4.07 t
	令和 7 年 3 月 11 日	4.01 t
令和 7 年度	令和 7 年 4 月 23 日	3.78 t
	令和 7 年 4 月 28 日	3.90 t
	令和 7 年 5 月 9 日	3.96 t
	令和 7 年 5 月 16 日	4.05 t
	令和 7 年 5 月 20 日	3.92 t
	令和 7 年 5 月 30 日	3.98 t
	令和 7 年 6 月 3 日	4.07 t
	令和 7 年 6 月 13 日	3.91 t
	令和 7 年 6 月 18 日	3.98 t
	令和 7 年 6 月 27 日	3.96 t

4 受入方法

災害廃棄物は鉄道コンテナにより清掃工場に搬入

5 災害廃棄物搬出元

石川県珠洲市、輪島市等